

令和4年度

第1回いわき市教育委員会議事録

令和4年4月27日（水）

第 1 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和4年4月27日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
教育長 水野達雄
教育長職務代理者 馬目順一
委員 根本紀太郎
委員 宮澤美智子
委員 小峰美保子
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した者の氏名
教育部長 松島良一
参与兼学校教育推進室長 高橋苗々子
教育部次長兼総合調整担当 緒方勝也
参事兼教育政策課長 寺島範行
生涯学習課長 久保木隆広
学校教育推進室学校教育課長 菅野輝義
文化財課長 下山田誠
- 6 書記 教育政策課総務係長 吉田正寿
- 7 閉会 午後1時53分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして申し上げます。今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止ため、教育委員会の会議について会議時間の短縮を図ることから、説明者及び関係者のみの出席とさせていただきます。説明案件に関しては、「教育長の報告」、「議事」の案件とさせていただきます、「その他」の案件に関しては、書面のみの報告となります。また、令和4年度の教育委員会における人事異動に伴い、異動・昇任のあった職員の報告に関しても、別紙の名簿のとおりとなります。

委員の皆様にも円滑な会議の進行に御協力くださるようお願いいたします。

ただいまから、令和4年度第1回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には吉田総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6、教育長の報告」に入ります。教育長の報告 令和4年度いわき市の「教育」に関する主な取組みについて、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔教育長の報告 令和4年度いわき市の「教育」に関する主な取組みについての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、「6、教育長の報告」を終了いたします。続きまして「7、議事」に入ります。

議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 〔議案第1号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、議案第2号いわき市学校運営協議会委員の委嘱について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第2号 いわき市学校運営協議会委員の委嘱についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

根本委員 確認ですが、コミュニティスクールということで、学校運営協議会を設けるということでしょうか。

学校教育課長 そうです。

教育長 その他ございませんか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号いわき市学校運営協議会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、議案第3号いわき市指定文化財の指定について、文化財課長から説明願います。

文化財課長 〔議案第3号 いわき市指定文化財の指定についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第3号いわき市指定文化財の指定について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、議案第4号いわき市指定文化財の解除について、文化財課長から説明願います。

文化財課長 〔議案第4号 いわき市指定文化財の解除についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお

願いたします。

馬目教育長職務代理者 次回の教育委員会で結構ですが、この指定になっている範囲を、写真ではなく地図でお願いします。全部いわき市が所有されている所なのか、民間が含まれないのかということ、そうすると民間の方はどうなるのかという問題があるものですから、地図に線引きをして、委員の皆様にお示しした方がいいのではないかと思います、ご提案させていただきます。

文化財課長 申し訳ございませんでした。指定の範囲につきましては、地図に分布したものがございますので、委員の皆様方に資料として提供させていただきたいと思えます。なお、今回の指定に関しましては、指定の範囲は全て、いわき市が今回の整備事業に関わって公有化した土地のみという形になっております。後程資料の方は、提供させていただきたいと思えます。

教育長 それでは、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第4号いわき市指定文化財の解除について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

以上で本日の議案については終結いたします。最後の「8、その他」の案件につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、書面報告とし、資料配布のみとさせていただきますのでご了承下さい。

教育長 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和4年度第1回教育委員会を閉会いたします。